

名古屋港におけるヒアリの確認について

平成 30 年 7 月 5 日（木）

＜愛知県・名古屋港管理組合同時発表＞

平成 30 年 7 月 3 日（火）に、名古屋港で発見されたアリ（約 20 個体）について、専門家による同定の結果、7 月 5 日（木）に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、中国・廈門（アモイ）港より出港した貨物船にて、名古屋港鍋田ふ頭（愛知県弥富市）で陸揚げされ、陸路にて同港飛島ふ頭（愛知県海部郡飛島村）の事業者敷地に運ばれたコンテナ（1 個）内及び搬出した積荷の周囲で発見されたものです。

発見時に確認された個体については、すでに全て殺虫処理し、確認地点付近やコンテナが一時的に留め置かれた地点周辺では、名古屋港管理組合等と協力して殺虫餌（ベイト剤）等を設置しています。

昨年 6 月の国内初確認以降、これまで国内でのヒアリの確認事例は 7 月 5 日（木）現在で 12 都府県、計 30 事例です。

1. 経緯

- 6/12 中国・廈門（アモイ）港から当該コンテナを積載した貨物船が出港。
- 6/14 愛知県弥富市の鍋田ふ頭に入港。当該コンテナを陸揚げ後、7/2 までコンテナターミナルで保管。
- 7/2 陸路にて鍋田ふ頭から同港飛島ふ頭（愛知県海部郡飛島村）の事業者敷地内へ当該コンテナを移動。
- 7/3 当該コンテナから貨物を搬出後、コンテナ内の清掃中に約 20 個体のアリを発見。事業者が名古屋港管理組合（以下、管理組合）に通報。管理組合より中部地方環境事務所（以下、中部事務所）に連絡。中部事務所は事業者に対し、発見した個体をすべて殺虫処理すること、当該コンテナ周辺にベイト剤及びトラップを設置することを指示。また、搬出した積荷の周囲を目視調査したところ疑わしいアリ 2 個体を確認したため、殺虫処理を実施。
中部事務所が管理組合から入手したアリを詳細に確認した結果、ヒアリである可能性が高かったため、専門家に同定のためサンプルを送付。
関係機関及び事業者は当該コンテナ及びその周辺にベイト剤等を設置するとともに、当該コンテナを密封し、燻蒸消毒を実施。
- 7/4 鍋田ふ頭のコンテナ陸揚げ場のコンテナターミナルで、事業者が目視調査を実施するとともにベイト剤を設置。
- 7/5 専門家が、サンプルがヒアリであることを確認。

2. 今回確認されたアリについて

飛島ふ頭において確認されたアリは、ヒアリの働きアリ（約20個体）です。

3. 今後の対応

飛島ふ頭内で発見されたヒアリは、直後の対応の結果、確認された全ての個体が殺虫処分されました。また、ヒアリが確認されたコンテナは薬剤による燻蒸消毒を実施しました。現在飛島ふ頭に留め置かれているコンテナ周辺では、ベイト剤及び粘着トラップを設置し継続調査を実施しています。また、コンテナが一時的に留め置かれた地点（鍋田ふ頭）の周辺において、事業者がベイト剤を設置し、目視調査を実施しました結果、新たなアリは確認されていません。今後、コンテナ周辺等では、ベイト剤及びトラップの設置等により、継続して調査します。

なお、中部事務所から、愛知県、弥富市、飛島村、港湾管理者等に対しては、以下を依頼しています。

- ・今回ヒアリの混入があったことから、ヒアリが確認されたコンテナの保管場所及びその周辺を利用する関係者に、点検等を適宜実施すること
- ・今後、環境省等が実施する調査に協力すること
- ・ヒアリが確認されたコンテナの保管場所及びその周辺を利用する関係者に注意喚起を行うこと

4. 疑わしいアリの発見時の対応について

<事業者の皆様へのお願い>

コンテナの開封時等にヒアリやアカカミアリと疑わしいアリの発見した場合、まずは刺激を避けつつ、コンテナのどの箇所にもどの程度の生存個体がいるか等、状況を確認してください。

多数の生存個体の集団がいる（予想される）場合は、コンテナの扉を閉めて逃げ出さないよう静置してください。そのうえで、関係機関（港湾管理者、地方公共団体、環境省地方環境事務所等）に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。可能であれば、強粘着の布ガムテープでコンテナの目張りをするなど、ヒアリが逃げ出さないよう対応してください。

アリ類が少数しかおらず、逃げ出す恐れのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、関係機関に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。

詳しくは、環境省の「ヒアリの防除に関する基本的考え方」のP.9～11を参照して下さい。<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant/boujonituite.pdf>

<一般の皆様へのお願い>

ヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合や、ヒアリやアカカミアリの特徴等一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイヤル」をご利用ください。

- ・受付曜日：7月～9月末は土日休日を含む毎日
(10月以降は火、木は休止)
- ・受付日時：午前9時から午後5時
- ・ヒアリ相談ダイヤル 0570-046-110

ヒアリの特徴などについては下記を参照してください。

「特定外来生物ヒアリに関する情報」

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

○今回確認されたヒアリ（環境省撮影）



○今回アリが発見された場所



環境省自然環境局

野生生物課 外来生物対策室

直通 03-5521-8344

室長 北橋 義明

室長補佐 八元 綾

担当 深谷 雪雄

中部地方環境事務所野生生物課

直通 052-955-2139

課長 酒向 貴子

課長補佐 渡邊 輝章